

深保険発第 4 1 2 号  
令和 2 年 1 0 月 1 6 日

深谷市国民健康保険運営協議会  
会 長 須 藤 邦 男 様

深谷市長 小 島 進

令和 2 年度第 2 回深谷市国民健康保険運営協議会の  
報告事項について

令和 2 年度第 2 回深谷市国民健康保険運営協議会の報告事項について、下記のとおり報告いたします。

下記報告事項に関する質問または意見等ございます場合については、別紙「意見書」をご提出いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 深谷市国民健康保険の事業状況等について（令和元年度決算）

別紙「資料 1」のとおりです。

#### 2 令和 2 年度第 1 回深谷市国民健康保険運営協議会の報告事項ならびに審議事項に対する意見および質問の回答

別紙「回答書」のとおりです。

#### 3 深谷市国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について

次のとおりの変更を予定しております。

令和２年度税制改正において、軽減判定所得の算定において基礎控除額相当分の基準額を４３万円（現行：３３万円）に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から１を減じた数に１０万円を乗じて得た金額を加えることとなったことから、深谷市国民健康保険条例を改正する。

※この改正は、令和３年度分以後の国民健康保険税について適用する。

以上